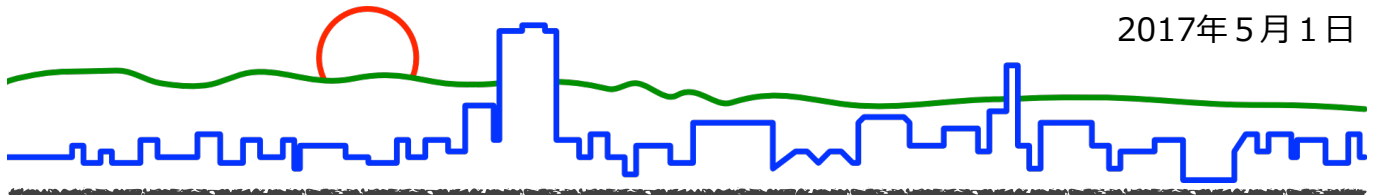


2017年5月1日



連休と個人情報保護法改正と私

はちおうじ総務相談所の長岡です。すでに連休中の方もいらっしゃるかと思われませんが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。おかげさまで、今年も地域のお祭りに参加するなど、充実した連休を過ごすことができそうです。

さて、話はがらりと変わりますが、2017年5月30日に、新しい個人情報保護法が施行される予定です。これまでは、取り扱う個人情報が5,000件以下（本当は細かい定義があるのですが、だいたいのイメージで）の事業者は「個人情報取扱事業者」から除外されていたため、厳しいルールは適用されていませんでした。しかし、今回の改正で「5,000人基準」が廃止されましたので、全事業者が規制の対象となってきます。お客様だけでなく、仕入先の担当者や自社の従業員の個人情報なども保護の対象ですので、取り扱いには十分に注意してください。



期間限定ポスター

もちろん、これまでもいい加減な取り扱いでよかったわけではありませんし、みなさんもそれなりに管理されていたことでしょう。たとえ罰則がなかったとしても、個人情報の紛失や流出など発生させてしまったら、信用を失ってしまいますからね。でも、これからは、それに加えて、形式的なことにも対応していかなければなりません。例えば、責任者の設置やパスワードの設定なども、適切に行っていく必要があるわけです。

このあたり、最初はちょっと面倒かもしれませんが、初期設定さえ済ませてしまえば、さほど負担なく運用していけるのではないかと予想しています。マイナンバーも導入前はかなり騒がれましたが、いざ始まってしまえば、あまり話題にならなくなりましたし。

もっとも、社労士事務所などは小規模でも厳しいルールが適用されますので、基本方針の策定やら書式の整備やら、施行日までには用意しなければと焦っている今日この頃です。

今月の予定 (2017年5月)

- 3日～7日 第16回八王子古本まつり
- 3日 打越弁財天例祭
- 30日 個人情報保護法（2015年9月改正）施行
- 31日 小規模事業者持続化補助金<追加公募分> 受付締切（当日消印有効）

今月の推薦図書 vol.20

『小さな会社・お店の新・個人情報保護法とマイナンバーの実務』
影島広泰 著 2017年 日本経済新聞社

今月末（2017年5月30日）から新しい個人情報保護法が施行されますので、直前には新聞などでも話題になるのではないのでしょうか。マイナンバーのときと同じように、事業者の不安をあおるような報道も増えるのではないかと予測しております。

実際、改正によって全ての事業者が対象となりますので、これまで個人情報保護の体制を整えていなかった事業者にとっては、それなりの負担が発生するのも事実です。ですが、この本を読む限り、必要以上に構えなくてもよさそうな印象を受けます。

法改正によって何が変わり、どんな対策をしなければならなくなったのか、小規模事業者の実情に合わせて、行うべきことが丁寧に説明されています。そろえなければならない書式などはダウンロードもできるようですので、がんばればこれからでも間に合うでしょう。

また、そもそも個人情報とは何を指しているのか、そして個人情報保護法とはどんな法律なのか、そのあたりも比較的わかりやすい表現で解説されていますので、一から勉強したい人にもお薦めの1冊です。

今月の推薦映画 vol.20

『ガタカ』
アンドリュウ・ニコル 監督 1997年

人間にも遺伝子操作が行われ、生まれた時点で適性を判別されてしまう近未来が舞台となっています。遺伝子によって職業選択にも制限があるという恐ろしい世界なのですが、そこで本来ならばなれないはずの宇宙飛行士を目指すのが、この物語の主人公です。

究極の個人情報である遺伝子によって、この世界は厳しく管理されているようで、宇宙局の入口にある装置も、通過しようとする人の遺伝子を読み取って開閉の判断をしていました。双子も区別できるのでしょくか、近未来だけに。

それはともかく、何でも遺伝子で判断なので、それをすり替えられてしまうと、成りすましも見逃してしまうようです。一極集中だと、穴を開けられたときに弱いですね。リスク分散のためには、他の情報でも判定できる仕組みを整えておくべきだったのではないのでしょうか。

完璧なはずだった情報管理の壁を主人公がすり抜けられたのは、遺伝子の提供者をはじめ、システムに対する不正に協力する人たちがいたからです。やはり、強固なシステムを構築するだけでは足りず、運用する人の教育も重要なのだなと、あらためて考えさせられる1本です。

編集後記

今回は個人情報保護法をテーマにしてみました。30日には、いよいよ新しい法律が施行されます。小規模事業者であっても個人情報保護の体制づくりが求められますので、準備がまだの事業者さんは、今月の推薦図書などを参考にしてみてください。

早いもので、この事務所通信も第20号を迎えることができました。1日の発行に間に合わせるために、月末はけっこう苦しいときなどもあるのですが、おかげさまでなんとか続けております。「継続は力なり」の言葉を信じて、次は30号を目指してがんばります。